様式第3号(第6条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

出雲警察署長　様

出雲市長　　　　　　　印

排除措置理由の改善に係る照会書

　標記について、　　年　　月　　日付、　　第　　　号で通知した下記暴排措置対象者の排除措置を解除するにあたり、出雲市の事務及び事業における暴力団排除に係る措置に関する規則第6条第1項の規定に基づき、排除措置の理由となった事実が改善されたか否かについて照会する。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 暴排措置対象者 |  |
| 排除措置の理由 | 【出雲市の事務及び事業における暴力団排除に係る措置に関する規則】第3条第(　　)号(　　)に該当するものと認められたため。 |

|  |
| --- |
| 【出雲市の事務及び事業における暴力団排除に係る措置に関する規則】(抜粋)(暴排措置対象者)第3条　暴排措置の対象となるもの(以下「暴排措置対象者」という。)は、次のとおりとする。(1)　個人ア　暴力団員イ　暴力団又は暴力団員に資金等を提供するなど、暴力団の活動に関与している者ウ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者(2)　法人・個人事業者・その他の団体(以下「法人等」という。)ア　暴力団イ　役員等が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している法人等ウ　暴力団員であることを知りながら暴力団員を役員等として使用し、又は雇用している法人等エ　不正な利益を得る目的又は第三者に損害を与える又は危害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等オ　役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供するなど、暴力団の活動に関与している法人等カ　役員等が、暴力団又は暴力団員が実質的に経営又は運営に関与している法人等であることを知りながら、当該法人等と下請契約、業務の委託契約、資材の購入契約等を締結している法人等キ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等 |

第　　　　　号

年　　月　　日

出雲市長　様

出雲警察署長　　　　　　印

排除措置理由の改善に係る回答書

　平成　　年　　月　　日付、　　第　　号で照会のあった者の排除措置の理由となった事実の改善について次のとおり回答する。

|  |
| --- |
| １　改善されており、暴排措置対象者のいずれにも該当しない。 |
| ２　改善されていない。(【出雲市の事務及び事業における暴力団排除に係る措置に関する規則】第3条第(　　)号(　　)に該当するものと認められる。) |
| 【備考】 |